ThreeBond

安全データシート

発行日　2021-11-15　　改訂日　_2024-2-01　　改定番号　1.2

1:化学品及び会社情報

製品名　ThreeBond 6635

化学品の推奨用途及び使用上の制限
推奨用途　洗浄剤

使用上の制限 当該用途に使用することの妥当性　安全性について事前確認すること 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと 本商品は工業用であり 、家庭用および医療用インプラント への使用は禁止する

安全データシートの供給者の詳細
供給者　スリーボンドファインケミカル株式会社
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町1-1

緊急連絡電話番号　042-703-7126 (SDSの内容に関するお問い合わせ)
0120-56-1456 (商品の技術、SDSの請求に関するお問い合わせ)

2:危険有害性の要約

GHS - 分 類

急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入) - ガス	分類できない
急性毒性(吸入) - 蒸気	分類できない
急性毒性(吸入) - 粉塵/ミスト	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区 分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	授乳に対する又は授乳を介した影響はない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区 分 3
区分 3 標的臓器影響: 呼吸器刺激性, 麻酔作用。	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区 分 2
区分 2 肝臓, 精巣, 肺。	
誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	区 分 2
水生環境有害性 長期(慢性)	区 分 2
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語　　警告
危険有害性情報
H315 - 皮膚刺激
H335 - 呼吸器への刺激のおそれ
H336 - 眠気又はめまいのおそれ
H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
H411 - 長期継続的影響によって水生生物に毒性
　H373 - 吸入すると長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ: 肝臓, 精巣, 肺。

注意書き
安全対策
取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと。
保護手袋を着用すること。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
環境への放出を避けること。

応急措置
気分が悪いときは, 医師の診察／手当てを受けること。
特別な処置が必要である(このSDSの4項を見よ)。
皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気
分が悪いときは医師に連絡すること。
漏出物を回収すること。
保管
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。
廃棄
内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

軽度の皮膚刺激。

3:組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　　混合物

化学品の名称	CAS番号	濃度又は濃度範囲(%)	化審法番号	安衛法番号
酸化アルミニウム	1344-28-1	1-<10	(1)-23	(1)-23
酸化チタン(IV)	13463-67-7	0.1-<1	(1)-558,(5)-5225	(5)-5225,(1)-558 2-(3)-509
ミネラルスピリット	-	20-<30	-	-
水、研磨剤、添加剤、その他	-	65-<75	-	-

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない

労働安全衛生法
通知対象物質
安衛法通知対象物質:労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号
酸化アルミニウム	1344-28-1	通知対象物質	189
酸化チタン(IV)	13463-67-7	通知対象物質	191
ミネラルスピリット	-	通知対象物質	551

表示対象物質
安衛法表示対象物質:労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号
酸化アルミニウム	1344-28-1	表示対象物質	189
ミネラルスピリット	-	表示対象物質	551

毒物及び劇物取締法
該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
該当しない

4:応急措置

一般的なアドバイス	治療を行う医師にこの安全性データシートを示すこと。
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移すこと。ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること。 症状が出た場合には、直ちに医師の手当てをうけること。
皮膚に付着した場合	直ちに石鹸と多量の水で少なくとも15分間洗い落とすこと。 刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをうけること。
眼に入った場合	直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。 洗っている間は眼を大きく広げたままにすること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをうけること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないこと。水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	利用可能な情報はない。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。個人用保護衣を着用すること(項目8を参照)。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じて治療すること。

5:火災時の措置

適切な消火剤	現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。
使ってはならない消火剤	高圧水で漏出物を散乱させないこと。

特有の危険有害性	利用可能な情報はない。
引火性特性	容器が熱せられると破裂するおそれ。
特有の消火方法 大規模火災	水噴霧で容器を冷却すること。 警告：消火の効果が得られない場合には水噴霧を使用すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。

6：漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	十分換気されているか確認すること。指定された個人保護具を使用すること。人員を安全な区域に退避させること。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。
緊急対応を行う者のための保護具	8項で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい（洩）又は漏出を防ぐこと。
封じ込め方法	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい（洩）又は漏出を防ぐこと。
浄化方法	回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。
その他の情報	7項及び8項に記載されている保護措置を参照すること。

7：取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項	『8. ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。十分換気されているか確認すること。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
衛生対策	適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件	容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。

8：ばく露防止及び保護措置

設備対策	シャワー 洗眼場 換気システム。

許容濃度

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価	ACGIH TLV

		基準 - 管理濃度	
酸化アルミニウム 1344-28-1	TWA: 2 mg/m^3 TWA: 0.5 mg/m^3	-	TWA: 1 mg/m^3 respirable particulate matter
酸化チタン(IV) 13463-67-7	TWA: 0.3 mg/m^3	-	TWA: 10 mg/m^3

生物学的職業性ばく露限界値　該当しない

環境ばく露防止　屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。取扱場所の近くに、安全シャワー，手洗い，洗顔装置を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

保護具

呼吸用保護具　【 換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。 作業者がガスや蒸気に暴露さ れる場合は呼吸用保護具(防毒マスク等)の着用を検討する。高濃度の化学物質を取り 扱う 場合は、送気マスクの装着を検討する。防毒マスクの選択については、以下の点に留意する。
-酸素濃度が 18%未満の場所では使用し ない。
-作業者が粉塵に暴露さ れる環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能付き吸収缶を使用する。

手の保護具　不浸透性の保護手袋の着用を 検討する。
保護手袋の選択については、以下の点に留意する。
-取扱説明書に記載さ れている耐透過性クラス等を参考として、作業に対して余裕のある使用時間を設定し、その時間の範囲内で保護手袋を使用する。

眼、顔面の保護具　サイドシールド付き保護眼鏡（またはゴーグル）を着用すること。

皮膚及び身体の保護具　適切な保護衣を着用する。 長袖の衣類。

9:物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

形状	液体	
色	淡黄色	
臭い	特異臭	
特性	値	備考・方法
融点・凝固点	データなし	
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし	
引火性	データなし	
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし可	
燃性又は爆発性の上限		
燃焼又は爆発の下限		
引火点	引火せず	クリーブランド開放式
自然発火点	データなし	
分解温度	データなし	
pH	9.1	
動粘性率	データなし	
粘度	530 mPa·s	
水への溶解度	水に可溶	

溶解度	データなし
n－オクタノール／水分配係数（log値）	データなし
蒸気圧	データなし
相対ガス密度	データなし
相対密度	0.99
粒子特性	
粒径	データなし
粒径分布	データなし

10:安定性及び反応性

安定性　　通常の条件下で安定。

危険有害反応可能性　　通常の条件では危険有害な反応は起こらない。

避けるべき条件　　強熱。

混触危険物質　　利用可能な情報はない。

危険有害な分解生成物.　　燃焼すると条件によって有害ガスが生成することがある。

11:有害性情報

急性毒性
分類できない。

毒性の数値尺度 – 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出された

化学品の名称	経口LD50	経皮LD50	吸 入 LC50
酸化アルミニウム	> 5000 mg/kg (Rat)	–	–
酸化チタン(IV)	> 10000 mg/kg (Rat)	–	–

略語及び頭文字
Rat: ラット
Rabbit: ウサギ

症状　　発赤。 眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。

製品情報

経口　　この化学物質または混合物の特定試験データはない。　飲み込むと胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある。

吸入　　この化学物質または混合物の特定試験データはない。 気道刺激を引き起こすおそれ。

皮膚接触　　この化学物質または混合物の特定試験データはない。 皮膚刺激。（成分に基づく）。軽度の皮膚刺激。

眼接触　　この化学物質または混合物の特定試験データはない。 眼を刺激する。（成分に基づく）。

皮膚腐食性／刺激性　　成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 皮膚を刺激する。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　　利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

呼吸器感作性又は皮膚感作性　　分類できない。

生殖細胞変異原性　　利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

発がん性　　有害性を示す化学物質（シリカ、石英、カーボンブラック、酸化チタン、結晶質シリカのうち3項に表示されている化学物質）は製品中に練り込まれており、吸入性の粉じんにはならない。意図される方法で使用、または供給される形態であれば、本製品によって上記化学物質の有害性を受けることはない。 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

以下に表が掲示される場合、本製品に含有される発がん性物質の情報を示している。表が掲示されない場合製品としてデータなし。

化学品の名称	日本	IARC
酸化チタン(IV) 13463-67-7	2	Group 2B

凡例
IARC（国際癌研究機関）
グループ3－ヒトに対する発がん性について分類できない

生殖毒性　　利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

標的臓器影響　　中枢神経系。 眼。 腎臓。 呼吸器。 皮膚。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）　　呼吸器への刺激のおそれ。 眠気又はめまいのおそれ。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）　　長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。

H373 – 吸入すると長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ: 肝臓, 精巣, 肺。

誤えん有害性　　利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

12:環境影響情報

生態毒性　　長期継続的影響によって水生生物に毒性。

未知の危険有害性物質の濃度　　混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

残留性・分解性　　利用可能な情報はない。

生体蓄積性　　製品としてデータなし。

成分情報

土壌中の移動性	利用可能な情報はない。
オゾン層への有害性	分類できない。 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。
他の有害影響	利用可能な情報はない。

13:廃棄上の注意

残余廃棄物	国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに依託して処理する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。
汚染容器及び包装	使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

14:輸送上の注意

I MDG

国連番号又はID番号	UN3082
品名(国連輸送名)	環境有害物質（液体）
説明	UN3082, その他の規制物質、液体、その他の危険物, 9, III, 海洋汚染物質
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	9
容器等級	III
海洋汚染物質	P
EmS番号	F-A, S-F
特別条項	274, 335, 969

ADR

UN/ID番号	UN3082
正式輸送品目名	環境有害物質（液体）
説明	UN3082, その他の規制物質、液体、その他の危険物, 9, III, (-)
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	9
容器等級	III
環境有害性	該当する
ERGコード	9L
特例規定	274, 335, 601, 375

I ATA

UN/ID番号	UN3082
正式輸送品目名	環境有害物質（液体）
説明	UN3082, その他の規制物質、液体、その他の危険物, 9, III
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	9
容器等級	III
特例規定	A97, A158, A197

国内規制

UN番号	UN3082
正式輸送品目名	環境有害物質（液体）
説明	UN3082, その他の規制物質、液体、その他の危険物, 9, III
危険有害性クラス	9
容器等級	III

特例規定　274, 335

15:適用法令

国内規制
化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない
労働安全衛生法

有機溶剤等(有機則)
第3種有機溶剤等ー労働安全衛生法施行令別表第6の2(第6条、第21条、第22条関係、および有機溶剤中毒予防規則)
表示対象物質
安衛法表示対象物質:労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)
通知対象物質
安衛法通知対象物質:労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

毒物及び劇物取締法
該当しない
火薬類取締法
該当しない
高圧ガス保安法
該当しない
消防法:
指定可燃物 可燃性液体類
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
該当しない

船舶安全法
詳細については項目14を参照
航空法
詳細については項目14を参照

16:その他の情報

改訂日　2024-2-01

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例
凡例 8. ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	皮膚兆候	+	感作性物質

主要参照文献とデータの出典
JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法。JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法−ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)。
免責事項
このSDSは、JIS Z 7252:2019およびJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。この安全データシートに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文　中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でな　くなる場合があります。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販中部
所在地：愛知県名古屋市瑞穂区堀田通4-4
TEL:052-884-8011